

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：森の樹保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：河野 小枝子	定員（利用人数）：102名 （利用人数：101名）
所在地：〒222-0037 横浜市港北区大倉山1-22-5	
TEL：045-533-0242	ホームページ： https://www.morinoki.yokohama
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 2005年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人なすな	
職員数	常勤職員： 31名 非常勤職員： 13名
専門職員	園長 1名 保育士 27名
	保育補助 9名 栄養士 2名
	保健師 1名 調理員 3名
	事務員 1名
施設・設備の概要	保育室 7 トイレ 10
	調理室 1 事務室 2
	沐浴室 2 調乳室 1
	ホール 1 職員休憩室 2 (子育て支援スペース)
	園庭 有 草屋根

③理念・基本方針

【園目標】

一人ひとりのこどもを大切に育て

子どもの自己肯定感・自立心・自律心創造力・生きる意欲を育む

【保育理念】

森の樹保育園は、児童福祉法に基づき「保育に欠ける」乳幼児の保育を行うが、保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、合わせて地域における家族援助を行う。なお、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな愛情を持って接し、児童の処遇向上のため、知識の習得と技術の向上に努める。また、家族援助のために常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発するものである。

【保育の基本方針】

保育方針は「保育所保育指針」に依拠して、職員が保育に臨む基本的姿勢にあっては、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重し、プライバシーを保護することを第一義とする。また、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、より良い保育のために努力することを基本とする

1. 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭教育の補完を行う
2. 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発

揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る

3. 豊かな人間性を持った子どもを育成する

4. 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に関しては、わかりやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・土、水をたっぷり使い遊びこむことができるように、厳選された質の土を入れた園庭、子どもたちが自由に使える水道、本物のフライパンなどの道具を用意している。プール遊びの際には、子どもたちが、自らバケツに入れた水を運び、用意や片付けまでも、楽しみ意欲的に行っている。
- ・食事は和食を中心に提供している。アレルギーに配慮し、アレルギー食材を使用せず皆で同じものを食べられる給食を提供している。また、厨房職員と協力し、調理前の野菜を観察したり、皮むきなどで触れ、おやつには丸ごとの野菜を提供するなどしている。子どもたちは食べさせてもらうのではなく、自らの手で口に食べ物を運び食事をし、「食べる意欲」を保育園で大切にしている。
- ・職員は発達のプロとして、知識を身につけ実践するとともに、研修を行い資質の向上を図り、日々の保育に活かしている。専任のスクールカウンセラー（臨床心理士）より指導、助言をうけている。・全クラス、配置基準より多く職員を配置している。発達に応じ、一人一人が無理なく生活できるよう配慮している。・活動は、文化を大切にしたい保育を行っている。物語の世界を模した様々なごっこ遊び、リズム表現運動、民俗舞踊、様々な歌を楽しみながら暮らし「身体と感性」を育てている。
- ・0歳児の運動発達を大切にしている。動きの妨げにならないよう、四つ這いを始めたら布パンツで過ごしている。0歳児保育室の階段は、四つ這いで自ら移動ができる高さに設計されている。
- ・送迎時には、保護者と必ずコミュニケーションをとり、保育内容も分かるように掲示などでお伝えし、ともに子育てをしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月13日（契約日） ～ 令和5年4月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2017年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)子どもが思いきり遊びに集中できる環境を創っています
 子どもからの発信を見逃さず、自主的・自発的な生活と遊びの場を整え、園舎全体を思いきり遊ぶことができる環境にしています。園庭は遊びの場として、どろんこ遊びに適した土を備えています。子どもたちは土の山で遊び、穴を掘って池にしたり、泥だんごを作り、タイヤなどを使って思い思いに泥だらけになって夢中で遊んでいます。園舎の屋根を利用した四季折々に育てる菜園やクローバーを敷き詰めた草屋根が子どものはぐくみに役立っています。子どもたちは風や空気に触れ、花や草、虫など身近な自然と戯れることができます。

2)食べる意欲を大切にし、生きる意欲を育てています
 食べる意欲を大切にしており、子どもたちは食べさせてもらうのではなく、自らの手で口に食べ物を運び食事をしています。離乳期から薄味の食を体験することで 素材本来の味を知ることが大切にしています。献立は和食を中心としており、乳製品・卵・小麦の他ゴマ、ナッツなど使用していません。アレルギーのある子どもでも、皆と同じものを食べることができます。食材は無農薬など安全な物を選んで提供しています。午前のおやつには昆布と煮干し、午後のおやつには、おにぎりや果物、きゃべつ

や大根等の野菜を丸ごと提供しています。彩りにも配慮し、歯ごたえ、香り、舌触り、美味しさなど五感で感じることができます。

3)職員の育成に務め、人材確保にも力を入れています

園は福祉人材の確保と育成に関する方針を確立し、職員の育成に取り組んでいます。歌やリズム、発達等保育内容についての研修の他、新人向けの研修や在籍年数に応じ研修の種類を分けて職員の資質向上に取り組んでいます。職員は、園の方針や、保育の内容に興味を持ち、ホームページや、紹介からの応募が多く、採用に当たっては人物と意欲を勘案し、様々な業務内容で採用をしています。

4)標準的保育方法の文書化、及び各種マニュアルの整備が期待されます

業務マニュアルとして業務、規範、教育、危機管理などのマニュアルをまとめていますが、現場の職員参画のもとでさらに整備し、園状況や社会情勢により、見直しや改訂を重ねながら現実に即したマニュアルを策定していくことが望まれます。保育士の基本となるマニュアルに関しては現在の、保育内容に関するマニュアル以外の、標準的な実施方法(手順書・保育マニュアル)を作成し、新規職員らの基本的な研修資料として、また、現職員の手引き書として活用することが望まれます。

5)災害時の地域支援・連携への取組が期待されます

地域の自治会に加入し、回覧板などから地域の情報を得ていますが、地域の防災訓練の参加や、地域支援への取組などの活動が社会情勢により制限のある状況です。今後は防災訓練への参加や、備蓄内容の周知、AED設置を掲示板で告知する等、共助体制を整える取組が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けることで、森の樹保育園を外側から客観視しようとする視点を職員みんなが持つことが出来たことが一番の収穫でした。

普段は、保育に必死になりがちですが、保護者の方から見たら・・・あるいは一般社会からみたら・・・

「自分たちの保育は、これで良いのだろうか。まだまだ不足することが沢山ある。」
全職員で、そういう振り返りが出来ました。

そのため、保育の見直しを開始することが出来て、森の樹の保育の変革が進みました。

本当にありがたいチャンスでした。

これからも、客観視の視点を失わずに日々精進したいと、職員一同、思っております。

森の樹保育園 園長 河野小枝子
2023年 3月 31日

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり